

第2回木材利用促進本部 議事録

○金子農林水産大臣（本部長） 農林水産大臣の金子原二郎でございます。ただ今から、木材利用促進本部の第2回会合を開催いたします。本部長として会議を進行させていただきます。第2回会合の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。戦後造成され、利用期を迎えた豊富な森林資源を循環利用していくためには、木材の需要拡大を図ることが重要です。また、木材は、建築物などに利用することで炭素を貯蔵でき、他の資材と比べて製造時の二酸化炭素排出量も少ないため、木材利用の促進は、2050年カーボンニュートラルにも貢献します。こうしたことを踏まえ、昨年10月1日、「公共建築物等木材利用促進法」の改正法、いわゆる「都市(まち)の木造化推進法」が施行され、木材利用促進の対象が公共建築物から建築物一般に拡大されました。また、10月1日には、第1回木材利用促進本部を開催し、建築物における木材の利用の促進に関する基本方針を決定したところです。この後、この本部が中心となり、政府一体となって、公共建築物だけでなく、民間建築物も含めて、より一層の木材利用の促進に取り組んできたところです。都市の木造化推進法において、木材利用促進本部は、毎年1回、国の基本方針に基づく措置の実施状況を取りまとめ、公表することとされております。本日は、実施状況の取りまとめを行いますので、宜しく願いいたします。

○金子農林水産大臣 それでは、議事に入ります。まず、「令和3年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ（案）」を事務方から説明させます。

○天羽林野庁長官 林野庁長官の天羽でございます。「令和3年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ（案）」について御説明いたします。資料1の概要を御覧ください。取りまとめ案の構成を1ページにお示ししています。昨年10月に施行された「都市の木造化推進法」と新しい国の基本方針に即しまして、民間建築物を含む建築物一般での木材利用の促進に向けた取組と公共建築物での木材利用の取組を取りまとめております。2ページを御覧ください。「1 建築物一般における木材の利用の促進に向けた取組（令和3年実績）」の内容を御説明します。最初に「(1) 基本方針の策定等」についてです。昨年末時点で、全都道府県と93%の市区町村において、木材利用方針が策定されています。現在、新しい国の基本方針に沿って、改定作業が行われています。昨年末時点で4県・1町が改定を終えています。なお、都道府県方針については、年度内に約8割の都道

府県が改定予定です。次に、「(2) 建築物木材利用促進協定制度の活用」についてです。協定制度については、周知のためのハンドブックを作成するとともに、農林水産省のホームページに相談や協定締結の申入れの窓口を設置しました。また、木材利用促進本部の関係省が連携して、経済関係団体や都道府県等への周知・協力依頼等を行いました。本年1月には、総務大臣から各都道府県知事等あてに積極的な取組を依頼いただきました。協定の締結実績は、昨年未までに3件、3月9日に、国では、新たに4件の協定を締結しました。また、自治体においても、1月以降に、新たに3件の協定が締結されており、協定締結件数は、本日までに把握しているもので10件となりました。御参考として、3ページから5ページに、これまでに締結された協定の概要をつけております。次に、「(3) 木材の利用の促進の啓発と国民運動」についてです。昨年10月は、法定化されて最初の「木材利用促進月間」でした。この木材利用促進月間を集中期間として、国や地方公共団体が把握しているものだけで約120件のイベント等の普及啓発の取組が実施されました。また、木材利用優良施設コンクールをはじめ、木材を活用した優良な施設に関する表彰等の顕彰も実施されました。次に、「(4) 建築物への木材利用促進のための利用環境整備」です。建築物での木材利用促進のために必要となる、技術の普及や規制の在り方の検討、建築用木材の安定供給等について、木材利用促進本部メンバーの関係省における取組等を記載しています。6ページを御覧ください。「2 国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況(令和2年度実績)」について、御説明します。令和2年度に国が整備した公共建築物について、132棟が木造で整備されました。また、220棟において内装等の木質化が行われました。木造・木質化で利用した木材量は、5,286m³であり、そのうち7割に当たる3,709m³が国産材でした。積極的に木造化を促進するとされた低層の公共建築物の木造化率は上昇傾向にあり、令和2年度実績では、約96%となりました。今後も、国が率先して公共建築物での木材利用を進め、民間建築物での木材利用を牽引していけるよう、関係省が連携して取り組んで参りたいと考えております。

○金子農林水産大臣 ただいま説明のありました取りまとめ(案)を公表することについて、御異議ございませんか。

○金子総務大臣、高橋文部科学大臣政務官、石井経済産業副大臣 異議なし。

○金子農林水産大臣 御異議ないようですので、案のとおり公表することといたします。

○金子農林水産大臣 それでは、本部員の皆様から、基本方針に基づき、施策を展開されておられるお立場として、御発言をいただきたいと思えます。まず金子総務大臣です。総務省におかれましては、地方行政を所管されておられるお立場から、今後の木材利用の取組方針等について、御発言をお願いいたします。

○金子総務大臣 都市の木造化推進法において、この木材利用促進本部の創設や建築物木材利用促進協定制度の創設とそこへの支援は肝となっています。総務大臣として、しっかりと役割を果たしていこうということで、先程ご紹介がありましたとおり、本年1月、私から各都道府県知事に対して、木材を積極的に利用していただくこと、事業者等と建築物における木材利用促進のための協定を締結すること、協定を締結した事業者等に対し必要な支援を行うことを要請する通知を発出したところです。また、かねてより、地域木材を利用した施設の整備に対して、地方財政措置を講じ、自治体の木材利用の促進を後押ししております。引き続き、総務省としても、木材利用の促進に努めてまいります。しっかり頑張ってみましょう。

○金子農林水産大臣 ありがとうございます。引き続き、地方自治体における取組を牽引いただきたく、よろしく願いいたします。次に、高橋文部科学大臣政務官です。文部科学省におかれましては、教育、スポーツを所管されておられるお立場から、教育関連施設等における今後の木材利用の促進について御発言をお願いいたします。

○高橋文部科学大臣政務官 木材は、柔らかく、また温かみがあり、学校施設に用いることによって、学習環境の改善や木の文化の継承など地域コミュニティへの波及効果が期待されると考えております。また、「木育」が、今、全国各地で盛んに行われております。こういったことは、子供たちの健全な成長に大変意義があるものであると捉えています。文部科学省では、これまでも、事例集の作成や補助制度を設けるなど、学校施設における木材利用の促進に取り組んでまいりました。令和4年度からは、これらの取組に加え、学校施設の内装木質化を標準的な仕様とすること等により、国庫補助単価を引き上げ等の措置を行うこととしています。これまでの取組、また新年度からのさらなる取組によって、木材を利用した学校施設は、より一層増えることと考えておりますが、今後とも、学校施設以外の文化施設も含めて、引き続き、関係省庁と連携しつつ、木材利用のさらなる促進に取り組んでまいります。

○金子農林水産大臣 ありがとうございます。教育関連施設における木材利用の促

進は、「木育」の観点でも、非常に重要な取組であると考えておりますので、引き続き、積極的な取組をお願いいたします。次に、石井経済産業副大臣です。経済産業省におかれましては、経済団体・企業、住宅産業を所管されておられるお立場から、今後の木材利用の取組方針等について、御発言をお願いいたします。

○石井経済産業副大臣 経済産業副大臣の石井です。昨年の木材利用促進法の改正により、基本方針等の対象が「公共建築物」から「建築物一般」となり、民間建築物にも拡大されました。木材資源は、他の資材に比べて製造時のCO₂の発生量が少ないため、その活用促進は、2050年カーボンニュートラル達成に大きく貢献します。このため、民間建築物への木材利用促進は、産業界にとってもSDGsへの貢献やESG投資の誘引、社会的評価の向上に結びつくことから、こうした取組を経営戦略に取り込んでいくことが重要と考えます。経済産業省としても、法改正後、産業界における木材利用促進の機運を高めるため、木材との関連が深い、ホームセンター、家具、伝統工芸の業界団体等とも連携した普及啓発活動を行ってきました。具体的には、家具業界が主催するインテリア・デザインの国際見本市である「IFFTインテリア ライフスタイル リビング」といった各種イベントの活用や、経済団体や建材関連団体を巻き込んだ、工場・事業所建物への木材利用拡大の呼びかけ等を行ってまいりました。また、2050年カーボンニュートラルに向けて、例えば、2030年度以降に新築される建築物のネット・ゼロ・エネルギー・ビル、いわゆるZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指しております。こうした施策の中でも、断熱性、調湿性等に優れる木材の利用を、更に促進してまいります。経済産業省としては、引き続き関係省庁や産業界と連携し、産業界への積極的な情報発信を含めて、木材利用の促進に取り組んでいきます。

○金子農林水産大臣 ありがとうございます。民間建築物での木材利用を促進していく上で、経済団体や企業を巻き込んだ取組を進めていくことが重要であると考えておりますので、引き続き、積極的な取組をお願いいたします。次に、国土交通省です。国土交通省におかれましては、公共建築物の整備や建築基準法、建築技術の開発を所管するお立場から、今後の取組方針等について、御発言をお願いいたします。

○国土交通省 下野大臣官房官庁営繕部長 国土交通省大臣官房官庁営繕部の下野です。斉藤国土交通大臣が所用のため出席できませんので、大臣から預かってまいりました今後の木材利用の取組方針等について、私の方から代読させていただきます。2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、わが国の木材需要の約4割を占

める住宅・建築物分野において木材利用を促進することが極めて重要です。国土交通省は、これまでも自ら官庁営繕として整備する公共建築物における木造化・木質化を推進しつつ、国の木造建築物に関する技術基準類を整備し、各省庁や地方公共団体へ普及・周知を図って参りました。これを受けて、先程の報告にもあったように、近年、国が整備する低層の公共建築物のうち9割を超えるものが木造化される等、木材利用が着実に広がっています。民間の住宅を含む建築物一般につきましても、安全性を確保しながら、木造建築物が建てやすくなるよう、建築基準法に基づく構造・防火基準の合理化に取り組むとともに、先導的な木造建築物のプロジェクトや良質な木造住宅の整備に対する支援、中高層の木造建築を担う設計者や木造住宅の大工の育成支援等にも取り組んでいるところです。また、改正法に基づき、昨年11月には、国の締結する木材利用促進協定の第1号として、公益社団法人日本建築士会連合会と協定を締結したほか、本年3月には、全国建設労働組合総連合及び農林水産省と国土交通省の三者で木材利用促進協定を締結したところであり、これらの団体と連携し、木材利用の促進に取り組むこととしています。引き続き、農林水産省をはじめとする関係省庁との連携のもと、国土交通省としても、建築物における木材の利用の促進に積極的に取り組んで参ります。

○金子農林水産大臣 ありがとうございます。公共建築物及び民間建築物での木材利用の促進に向けて、木材が利用しやすい環境の整備は極めて重要ですので、引き続き、積極的な取組をお願いいたします。最後に、環境省です。環境省におかれましては、地球温暖化防止対策を所管しておられるお立場から、今後の木材利用の取組方針等について、御発言をお願いいたします。

○環境省 白石大臣官房審議官 本日、山口環境大臣は国会対応のため欠席しております。代わって、環境大臣からお話しすべき、環境省の取組方針について代読させていただきます。建築物等での木材利用の促進は、脱炭素社会の実現に資するものと認識しております。昨年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画においても、改正法を踏まえ、木材利用の促進やそれに資するCLT等の製品・技術の開発・普及等を進めることとしています。環境省では、断熱性能等にも優れたCLT等の木材を活用したZEB化の支援などを進めてまいります。また、これまでも、所管する国立公園等の施設整備において率先して木材利用を推進してきており、さらに、自治体の庁舎や自然公園施設等において木材利用が進むよう、環境部局への働きかけなども進めてまいります。さらに、木材利用の促進は、循環経済・サーキュラーエコノミーの実現にも寄与するもので、明日から施行するプラスチック資源循環促進法等により、プラスチックの素材代替を促進してまいります。これらの取組を通

じて、「脱炭素」「循環経済」「分散・自然共生」という多角的な切り口で、木材利用の促進も含め経済社会の変革を各省の皆様と連携して進めてまいります。

○金子農林水産大臣 ありがとうございます。「脱炭素社会の実現」は、今回の法改正によって法律の名称や役割にも位置付けられたところであり、木材利用がこれに貢献することを企業等に普及できれば、民間建築物での木材利用の促進につながるものと考えております。引き続き、積極的な取組をお願いいたします。農林水産省においても、所管する公共建築物での率先した木材利用の推進はもとより、建築物木材利用促進協定について、地方自治体での取組のサポート、事業者団体や企業への働きかけ、協定締結者への優遇措置の設定等を通じた制度の効果的な活用の促進、建築用木材の安定供給のための林業経営の効率化や加工施設整備等への支援など、川上から川下までを対象とした取組を進めていくこととしております。引き続き、本部の下で、今年度の成果を踏まえ、政府一体となって、建築物における木材利用のより一層の促進に向けて取り組んでいきますので、各省の御協力を宜しくお願いいたします。本日の会合は、これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(閉会)